

通学定期券をご購入のお客様へ

通学定期券について

- ▼ 通学定期券は、J Rから指定を受けた学校に在籍する学生、生徒、児童、幼児の方に発売いたします。ただし、聴講生として特定の科目だけを履修する場合を除きます。
- ▼ 通学定期券は、J Rから指定を受けた学校が発行する通学証明書または通学定期乗車券購入兼用証明書（学生証と兼用のものです）に記載されている通学区間（居住地最寄駅と学校最寄駅との相互間）に限って発売いたします。
ただし、単位取得や卒業の要件となる実習のために学校以外の実習場まで乗車する場合で、在籍する学校を通して申請をいただき当社が認めた場合は、居住地最寄駅と実習場最寄駅との相互間に対する通学定期券を発売することがあります。
- ▼ ご購入の際には、原則として、通学証明書のご提出または通学定期乗車券購入兼用証明書のご提示が必要となります。
- ▼ なお、通学定期券をご利用いただく際には、学校が発行した学生証等の証明書を携帯していただく必要があり、係員がお願いした場合はご提示ください。その学校の学生・生徒としての資格を失った場合など、使用条件を満たさないときは、有効期間内であっても、通学定期券をご利用いただくことはできません。

初めてお求めになる場合

■ 発売日

有効期間開始日の7日前からご購入いただけます。

（例）4月10日からご利用になる定期券は、7日前の4月3日から発売します。

■ 発売箇所

駅の定期券うりば（みどりの窓口）でお求めください。

* Kitaca定期券は、Kitacaエリア内の駅に限ってのお取り扱いとなります。

無人駅発着となる定期券は、隣接する定期券を発売している駅などで事前にお買い求めいただきますようお願いいたします。

* やむを得ず事前に定期券をお買い求めになれず無人駅から乗車される場合は、途中駅または下車駅など定期券を発売している駅で定期券をお買い求めください。その当日から有効な定期券をお買い求めの場合ご乗車になった無人駅から定期券発売駅までの運賃は別にいただきません。

■ ご購入について

ご購入時には、J Rの指定する学校が発行する通学証明書または通学定期乗車券購入兼用証明書が必要です。

駅に備え付けの購入申込書とともに、係員にご提出またはご提示ください。

* 「合格証」や「在学証明書」のご提出ではご購入いただけません。ご注意ください。

継続してお求めの場合（同じ種類・区間の定期券を買い直しされる場合）

■ 発売日

お手持ちの定期券が有効期間内の場合で、期間が途切れることなく次の定期券を継続される場合、新しい定期券は有効期間開始日の14日前からご購入いただけます。

（例） 5月9日まで有効な定期券をお持ちの場合、5月10日から引き続きご利用いただける定期券は、14日前の4月26日から発売します。

お手持ちの定期券の有効期間が満了している場合など、期間が継続しない状態で次の定期券をお求めになる場合、新しい定期券は有効期間開始日の7日前からご購入いただけます。

■ 発売箇所

駅の定期券うりば（みどりの窓口）の他、近距離きっぷ券売機、指定席券売機でお求めください。

* Kitaca定期券は、Kitacaエリア内の駅に限ってのお取り扱いとなります。

ただし、新年度（4月1日以降）にまたがる定期券や、新年度になって初めて購入される場合、また転居などで通学区間が変更となる場合は、近距離きっぷ券売機ならびに指定席券売機（オペレーター呼び出し機能のあるものを除く）での購入はできません。

無人駅発着となる定期券は、隣接する定期券を発売している駅などで事前にお買い求めいただきますようお願いいたします。

* やむを得ず事前に定期券をお買い求めになれず無人駅から乗車される場合は、途中駅または下車駅など定期券を発売している駅で定期券をお買い求めください。その当日から有効な定期券をお買い求めの場合ご乗車になった無人駅から定期券発売駅までの運賃は別にいただきません。

■ ご購入について

現在お使いの定期券（有効期間が満了したものを含む）をお持ちください。

新しく購入される定期券の有効期間が4月1日以降にまたがる場合と、進級により新年度（4月1日以降）になって初めて定期券を購入される場合は、進級や在籍年次がわかるもの（学生証や生徒証など）を併せてご提示ください。

ただし次の場合には、JRの指定する学校が発行する通学証明書または通学定期乗車券購入兼用証明書が必要です。

- ・ お手持ちの定期券をご提出いただけない場合
- ・ 転居等により通学区間が変更となる場合
- ・ 中高一貫教育校など、同一の学校ながら前期課程（中等部や基礎課程）を卒業して後期課程（高等部や応用課程）へ進学となる学校に在籍されている場合、後期課程への進学を確認させていただくため後期課程進学後に最初に定期券を購入される場合は通学証明書または通学定期乗車券購入兼用証明書が必要です。
- ・ 実習場に通学するための定期券（券面に「実習」と印字されている定期券）は、通学区間が変更とならない場合であってもご購入の都度、通学証明書が必要です。